

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第75号 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第75号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 平成24年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案についてご説明申し上げます。

お手元の議案第75号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

4款国庫支出金2項国庫補助金であります。補正額1億5,242万6,000円の増額は、医療費の一部負担金免除措置の本年9月までの延長に伴う国庫特別調整交付金の計上によるものであります。

次に、5款県支出金2項県補助金であります。補正額67万2,000円の増額は、特定健診の検査項目の追加に要する経費に対し交付される東日本大震災津波被災地健康支援事業補助金の計上によるものであります。

次に、9款「財産収入」、1項「財産運用収入」であります。補正額5万1千円の増額は、国保財政調整基金に係る預金利子の増によるものであります。

休 憩

午前10時02分

○

再 開

午前10時08分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 大変失礼をいたしました。それでは、続けて説明をさせていただきます。11款からの説明とさせていただきます。

11款繰入金2項基金繰入金であります。補正額3,000万円の減額は、財政調整基金

繰入金の減でありまして、これに伴う基金からの繰り入れは6,363万円となります。

次に、12款繰越金1項繰越金であります。補正額2億5,632万2,000円の増額は、平成23年度の事業精算に伴う繰越金であります。

2ページにまいりまして、歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費であります。補正額9万円の増額は、岩手県国民健康保険団体連合会の新規システム導入に伴い必要となるデータ連携システムの保守業務委託料の計上によるものであります。

次に2款保健給付費1項療養諸費であります。補正額3億3,400万円の増額は、医療費の一部負担金免除措置の9月までの延長に伴う診療報酬支払保険者負担金の増によるものであります。2項高額療養費の4,750万円の減額は、医療費の一部負担金免除措置の延長に伴う高額療養費保険者負担金の減によるものであります。

次に、3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金であります。補正額12万4,000円の増額は、後期高齢者支援金の確定によるものであります。

次に、5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金であります。補正額50万円の減額は、老人保健拠出金の確定によるものであります。

次に、9款基金積立金1項基金積立金であります。補正額5万1,000円の増額は、国保財政調整基金に係る預金利子の積立金であります。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付加算金であります。補正額9,320万6,000円の増額は、国庫支出金等の精算に伴う過年度返還金であります。

以上、平成24年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額3億7,947万1,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。国庫支出金2項国庫補助金。

（「進行」の声あり）

5款県支出金2項県補助金。（「進行」の声あり）

9款財産収入1項財産収入。（「進行」の声あり）

11款繰入金2項基金繰入金。（「進行」の声あり）

12款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

6ページです。歳出。1款総務費1項総務管理費。（「進行」の声あり）

2款保健給付費1項療養諸費。（「進行」の声あり）

2項高額医療費。（「進行」の声あり）

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。（「進行」の声あり）進行します。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。（「進行」の声あり）進行します。

7ページ。9款基金積立金1項基金積立金。（「進行」の声あり）

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第75号平成24年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第2 議案第76号 平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第76号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第76号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、繰越金の確定に伴う一般会計からの繰入金及び人件費の調整であり、歳入歳出それぞれ390万2,000円を増額、補正後の総額を2,552万円とするものであります。

予算書の1ページをごらん願います。補正額のみ申し述べます。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額220万7,000円を増額は、繰越金が確定したことによるもの及び人件費の調整であります。

5款繰越金1項繰越金、補正額169万5,000円を増額は、23年度の繰越金であります。

2ページをお願いします。

歳出。1款総務費1項総務管理費、補正額390万2,000円の増額は、人件費の調整であります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。4款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

6ページ、歳出。1款総務費1項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第76号平成24年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第3 議案第77号 平成24年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第77号平成24年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 議案第77号平成24年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

1ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入です。5款繰入金1項他会計繰入金、補正額143万円は、一般会計繰入金です。

6款1項繰越金、補正額253万4,000円は、前年度繰越金です。

歳入の合計は、補正額396万4,000円で、20億2,921万8,000円万円となります。

2ページをお願いします。

歳出です。1款1項下水道管理費、補正額マイナス227万8,000円の主なものは、職員

給料等の減額及び処理場管理費の需用費、委託料の増との差額によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、補正額624万2,000円の主なものは、職員給料等の増によるものです。

歳出の合計は、補正額396万4,000円で、20億2,921万8,000円となります。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。5 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

6 ページ、歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。（「進行」の声あり）進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第77号平成24年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第78号 平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第78号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 議案第78号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入です。4 款繰入金 1 項他会計繰入金、補正額1,821万5,000円は、一般会計繰入金

です。

5 款 1 項繰越金、補正額76万9,000円は、前年度繰越金です。

歳入の合計は、補正額1,898万4,000円で、7億5,576万8,000円となります。

2 ページをお願いいたします。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費、補正額104万8,000円は、委託料及び光熱水費の増によるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、補正額1,793万6,000 円の主なものは、工事請負費で、吉里吉里地区仮設管路改修工事によるものです。

歳出の合計は、補正額1,898万4,000円で、7億5,576万8,000円となります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

6 ページ、歳出。1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。小松則明君。

○7 番（小松則明君） まず、問題ないんです。問題ないですけども教えてください。

ここ、どこに入れたらいかちょっと、下水道という話のもとで、今現時点町が被災し、仮設住宅には合併浄化槽なるものがありますよ、昔合併浄化槽でなく今の下水道処理場につないでいた人たちは、今つないでいた人、いなかった人ということで、今水洗化に全部なっていると、在なりいろいろな場所、仮設住宅。そのときに、先ほどの水道で聞こうかな、どっちにしようかなと思ったんですけども、一応合併浄化槽なるものを使う場合には、水道の水も使いますよね。昔は水道料金にプラスアルファなってやっていたのだけれども、私は前に聞いたか、ちょっとそこところがまた不安になって、もう一度聞くようだったら済みません。今の水道料金に合併浄化槽の、これは経費がかかるのがプラスになっているのか、そういう部分はあるのか、ないのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 浄化槽分の使用料等が入っていません。あくまでも浄化槽の電気、例えば今の仮設住宅に入っている浄化槽の、例えばブローとかくみ上げるポンプ類の電気代、それは共益費として払っている、町のほうで、それも災害救助費のほうで補填されている。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。前にその共益費とかそういう部分のやつで、ちょっと思い出したんですけども、それで在のほうの地下水の部分のやつは水道代はとっていないよという話と、それから普通の公共的な水道の部分のやつは、本当に普通なりの料金だけで、下水道の使用料は入っていないということ。わかりました。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） お尋ねします。使用者というのか、利用者数、どちらが正しいんだかわからないんですが、今まで何世帯利用だか使用をして、被災した数はどのぐらいになっているかということ。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 定かな数字ではないんですけども、一応町方地区全体的な話ですけども、おおむね3分の2、ですから全体の3,000世帯から2割程度引いて2,500世帯くらいは使っていたと思います、そのうち約3分の2くらいが被災してなくなっているという状態です。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 吉里吉里、波板地区ではわからないの、数字が大体。

○議長（阿部六平君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 全体で吉里吉里、波板で234世帯、それが全体、水道を使っている分、水道のみだけは234。プラス自家水併用型は、それプラスやっぱり100世帯くらいあると思います。（「はい、わかりました。どうも」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第78号平成24年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

○

日程第5 議案第79号 平成24年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第79号平成24年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 平成24年度大槌町介護保険特別会計補正予算案についてご説明を申し上げます。

お手元の議案第79号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。3款国庫支出金2項国庫補助金であります。補正額187万3,000円の減額は、本年度の介護予防の取り組みに係る地域支援事業に対応する補助金でありまして、配置職員の減に伴うものであります。

次に、4款支払基金交付金1項支払基金交付金であります。補正額8万9,000円の減額は、3款の国庫支出金と同様に配置職員の異動に伴う調整でございます。

次に、5款県支出金2項財政安定化基金支出金であります。補正額2,554万4,000円の増額は、介護保険料の上昇を抑制するための措置として、県が保有いたします財政安定化基金を取り崩し、各市町村に交付されるものでありまして、当町に対する交付予定額を計上するものであります。次に、3項県補助金であります。補正額93万5,000円の減額は、3款及び4款と同様に、配置職員の異動に伴う調整であります。

次に、7款繰入金1項一般会計繰入金であります。補正額65万5,000円の減額は、さきの3款及び4款と同様に、地域支援事業の調整に伴う町負担分の一般会計からの繰入金の調整でございます。次に、2項基金繰入金であります。補正額2,970万2,000円の減額は、5款県支出金2項財政安定化基金支出金でご説明をいたしました県からの交付金2,500万円余に加えまして、7月までの事業実施状況を踏まえての年間収支見込みの変更に伴い、基金からの繰入金を減額するものでございます。

次に、8款繰越金1項繰越金であります。補正額1億9,385万6,000円の増額は、平成23年度事業の精算に伴う繰越金を計上するものであります。

2ページにまいりまして、歳出でございます。



2 款保健給付費 1 項介護サービス費等諸費であります。補正額の計上はございますが、財源内訳を変更するものでありまして、歳入の 5 款県支出金でご説明をいたしました財政安定化基金交付金につきまして、一旦保健給付費として計上するものであります。

次に、4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費であります。補正額 21 万 4,000 円の増額は、平成 24 年度の配置職員の異動に伴う職員手当等の調整によるものであります。次に、2 項包括的支援事業・任意事業費であります。補正額 470 万 3,000 円の減額は、配置職員の減に伴う人件費の減額及び配食サービス利用者の増に伴うものであります。

次に、5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費であります。補正額 16 万 9,000 円の増額は、職員異動に伴う職員手当の調整によるものであります。

次に、8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金であります。補正額 1 億 4,424 万 4,000 円の増額は、平成 23 年度の事業精算に伴う国庫及び県支出金に係る返還金であります。次に、3 項繰入金であります。補正額 4,622 万 2,000 円の増額は、平成 23 年度の事業精算に伴う一般会計に対する繰り出しであります。

以上、平成 24 年度大槌町介護保険特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額 1 億 8,614 万 6,000 円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、歳入。3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。（「進行」の声あり）

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。（「進行」の声あり）

5 款県支出金 2 項財政安定化基金支出金。（「進行」の声あり）

3 項県補助金。（「進行」の声あり）

6 ページをお願いします。7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）

2 項基金繰入金。阿部俊作君。

○5 番（阿部俊作君） ちょっとここでいいのかどうか、もし質問が悪かったら後で済みますけれども、今度の震災で亡くなった方、それから行方不明の方、行方不明になっても死亡届を出している方と出していない方がいらっしゃるわけなんですけれども、その死亡届を出していない行方不明者のままの方の保険料というのはどのような扱いになっているか、もしよければ。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 死亡届を出されていないということでございまして、死亡者としてはカウントされておられませんので、あくまでも被保険者という扱いになります。ただし、状況につきましては、当方で確認をさせていただいておりますので、例えば普通徴収の方、納付書をお出しする場合という方でございますが、その部分につきましては、当方のほうで管理をさせていただいて、出しているということではなくて、内部で管理をさせていただいていただいているという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

7 ページをお願いします。歳出。2 款保健給付費 1 項介護サービス費等諸費。芳賀潤君。

○2 番（芳賀 潤君） おはようございます。一つお尋ねします。施設介護サービス費ですけれども、月がたつごとに、大槌町の高齢者が例えば他市町村にお願いをして被災者を受け入れてもらっている数字も減っているとは聞いていますが、現状どの程度の大槌町の高齢者の方が他市町村にお世話になっているのでしょうか、教えてください。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 実は、それを今内部で確認をしている作業をしているところでございます。ただ、正確な数字ではございませんけれども、30名から40名程度はまだいらっしゃいますし、横ばいの状況でございます。詳しい数字につきましては、後ほど提供させていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2 番（芳賀 潤君） 年度当初50名ぐらいの数字から徐々に減っているということではございますけれども、なかなか地域に、相談の中で、地域に戻ってきたいけれども、逆にいうと年数がたつ、月日がたつごとに、そちらのほうで安定してというか、安心してというかという気持ちがあって、なかなか戻ってくるという気持ちがだんだん薄れていくような状況もあります。もちろん町内のサービス事業者の連絡会でも、できるだけその町外に出ている方を迎え入れる用意があれば、そのようにしていきたいという申し合わせをしたり、いろいろなところで努力はされているようですけれども、ぜひこれがゼロになるということは、なかなかすぐ近々のことではないと思います。国もそれを了解した中で、通知では早く解消するようには言うけれども、それはあくまで通知であって、それに云々くんぬんといったところは県も承知しているようですけれども、まず

30名から40名の方々がまだ他市町村におられるので、できるだけその解消に向けてと、あとは同時にそれを急がせると、地域のほうがニーズ過多になってパンクしてしまったり、あとはその家族さんに著しい迷惑をかけたりするので、その辺はいろいろな関係機関と協議をしながら進めていただきたいということを要望しておきます。お願いします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまの芳賀議員の要望に対してでございますけれども、当方のほうにも戻ってきたいという方々の声は届いております。さまざま事業者の皆様とも調整をさせていただきながら、地域おこしセンターが中心となりまして、そこは事業者の方々と十分に調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 芳賀さんは専門家ですけれども私は素人ですので、簡単な質問をします。

まず、今回の大震災で、この要介護者が被災自治体においてふえている傾向があるということです。それで、大槌町における数字、それをどのように捉えているのか。そしてまた、このような状況ですので、在宅はまず厳しいですよ。例えばその施設でサービスを受けたいんだけど、ちょっと空き状況の関係で待っているというか待機しているという方がもしいるのであれば、その辺もお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまの質問についてお答えをしたいと思います。要介護者といいますか、認定の方がふえているということでございますが、昨年10月、11月だったと思いますが、県のほうの調査をしまして、沿岸全体で30%以上ふえているという状況でございました。ただ、その時点では、当大槌町につきましては18%ぐらいの増加ということございまして、幾分低めの状況かなというふうになっております。

それから、先日全国紙のほうでも、要介護者がやはりふえていると、認定申請者がふえているというふうな報道がなされたところでございますが、今現在の状況を申し上げますと、直近の7月の数字でございますが、要介護、要支援の認定を受けている方は今現在820名でございます。この数字といいますのは、例えば昨年度から比べまして、大幅に増加をしているかといいますとそうではなくて、微増というふうな状況というふうに理解をしております。

それから、今デイサービスのお話でございますが、待機の方というのは基本的に今使

えるサービスの中で、例えば地域包括支援センターの担当のケアマネジャーが調整をしてまいりますので、デイサービスのご希望があったといたしましても、例えば訪問介護ですとか、ほかのサービスでカバーできる部分につきましては、そちらで対応していただいているということでございますので、性格が待機という考え方はちょっとございません。ただ、利用規模がございまして、現にほっと大町がまだ復興・復旧しておりませんので、ご利用の希望者の方にはご不便をおかけしているなという状況は間違いございません。ただ、その点につきましても、例えばL S Aの皆さん、生活支援相談員の方々ですとか、地域の見守り活動の中で、状況につきましては把握をさせていただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 4款地域支援事業費1項介護予防事業費。（「進行」の声あり）  
2項包括的支援事業・任意事業費。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 何度も済みません。施設とは違う、逆にその包括的という在宅における方々のニーズ調査なんですけど、今東梅議員の質問の答弁の中にケアマネという言葉が出て、あらと思ったんですが、まず施設にお世話になっている、ケアマネさんが介入している、ヘルパーさんが介入している高齢者はいいと思うんですね。専門性というか、その方々が介入しているので。ただ、その仮設住宅で徐々に引きこもりのようになって、慢性的なADLの低下だったり、それが誰も入っていなければ、なかなかそのニーズが見えてこない。全国的にも社会福祉会、ケアマネ協会等が大槌町の中にもかなり入っていますけれども、現状そのサービスを受けていなくても、仮設の中でその要介護状態にある方というのは、どの程度大槌町の場合いらっしゃいますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 正確な数字は今ここお話しはできませんが、まさしくその部分につきましては、今実態調査を進めているところでございます。本年度の当初予算で議決をいただきました、日本社会福祉士会さんに委託をする業務の中で、高齢者の実態調査を進めているところでございます。仮設にお住まいの方、高齢者の方が全体で1,000名程度いらっしゃるというふうに理解をしておりますが、その方々を個別に訪問させていただきながら、介護のサービスあるいは見守りのサービスが必要かどうかというところを、今まさに9月あたりまで、今月までを予定といたしまして調査を進めているところでございますので、またその結果がまとまりましたら、きちんとご報告をさせていただき、またその対応につきましてもご相談をさせていただきたいというふうに考えて

おります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 心配されるのが、結局誰かが見てくれていればいいんですけども、そうでない方々がいらっしゃいます。よく我々も使う言葉の中で、高齢者の虐待とか幼児の虐待といいますけれども、それは決してたたくとか暴力的になるだけではなくて、高齢者の方が、例えばトイレに行けないので一時的におむつをしたと、おむつをしても交換が面倒くさいので1日1回もかえないと、介護の業界ではそれを虐待というんですけども、一般の方というのは虐待とは思っていないわけですよ。そのニーズ調査がつい先だって某市町村で出たときに、やはり虐待の分類に呼ばれる世帯が複数名あったというのを聞かされました。大槌町も9月の末にその実態調査が出たときに、その虐待という言葉が云々くんぬんではないんですが、その辺をやっぱりフォローしていくのが、施設ではなくてその在宅のほうの第一の名分だと思いますし、特にもう仮設でひとり暮らし、高齢者世帯等がなかなかその声を上げられないでいるという実態もよく耳にしますので、その辺各専門機関に調査依頼するときには、そこの部分に、完璧に漏れないというのなかなか大変だと思いますけれども、いずれ足で歩くしかないのも、その辺はぜひ協力態勢を仰いでもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまの点も非常に重要な点だと思っております。当町では、今のところ高齢者の虐待ということで、正式な形でといいますか、上げられているものはございませんが、ただ、今お話しございましたとおり、一見虐待と思えないような事例、例えば確かにおむつをかえないというのもございますし、ご家族の方が高齢者の方を1人例えば仮設に残しまして、朝通勤に行かれて、その1日3食分のおにぎりだけを残していくと、それ自体もやはり、なかなか見方によっては適切な対応というふうには言えないところもあるかと思えます。そういう事例につきましては、二、三当方のほうにもご相談という形で上がってきておりますし、先ほども申し上げましたが、社会福祉協議会の生活支援相談員の皆さんですとか、今配置しております地域支援員の皆さんですとか、そういった方々から毎日のその訪問活動とかを通じまして、状況の把握に努めているところでございます。先ほどお話し申し上げましたとおり、専門家の方々の実態調査もあわせまして、その点の対応につきましても丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） いずれ、本当に仮設の対応には、大変だというのは何が大変かといったら、もうニーズが出てきたときには手を貸さないといけない状況なんですね。一般の在宅の方であれば、ちょっとまわれば聞くんですよ。いろいろなサービスの紹介も聞くんですけれども、仮設でニーズが発生すると、もうすぐ手を誰かが介入していかないといけない状況で初めてわかるという事例が、ここやはり目立ってきているという状況があるので、それは定員オーバーであれ何であれ、やはり救っていかないと、また変な事件、事故につながるのも本来の話ではないと思いますので、いずれそういうニーズが上がってきたときに、関係機関すぐ調整して、その調整役が包括ですから、万全の体制で挑んでいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。（「進行」の声あり）

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

8 ページ。3 項繰出金。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第79号平成24年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○

日程第6 議案第80号 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第80号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案についてご説明いたします。

お手元の議案第80号の1ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入であります。

6款繰越金1項繰越金であります。補正額139万2,000円の増額は、平成23年度の事業精算に伴う繰越金の計上であります。

2ページにまいりまして、歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金であります。補正額111万円の増額は、後期高齢者医療広域連合に納付する平成23年度出納閉鎖期間収納分の普通徴収保険料の計上によるものであります。

次に、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金であります。補正額2,000円の増額は、督促手数料、二重納付に伴う還付金であります。2項繰出金の補正額28万円の増額は、平成23年度の事務費繰入金の精算に伴う一般会計に対する繰出金の増であります。

以上、平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算案につきましては、歳入歳出補正予算総額139万2,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。5ページ、歳入。6款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）進行します。

6ページにいきます。歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の声あり）進行します。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第80号平成24年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時51分

○

再開

午前11時00分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

○

- 日程第 7 認定第 1 号 平成 23 年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2 号 平成 23 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3 号 平成 23 年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 認定第 4 号 平成 23 年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 認定第 5 号 平成 23 年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 認定第 6 号 平成 23 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 認定第 7 号 平成 23 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 認定第 8 号 平成 23 年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 認定第 9 号 平成 23 年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（阿部六平君） 日程第 7、認定第 1 号平成23年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第15、認定第 9 号平成23年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算の 9 件について一括議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、監査の報告を求めます。佐藤監査委員。

○監査委員（佐藤稲満君） 23年度大槌町各会計の決算審査の結果について、その概要をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町当局より審査に付された平成23年度大槌町一般会計、特別会計及び定額の資金を運用するための運用状況並びに大槌町水道事業会計の決算は次のとおりであります。

なお、詳細につきましては、皆様方に配付しております別冊の意見書のとおりであり



ます。

審査期間は、平成24年7月10日から平成24年8月20日まで、実日数29日間において実施いたしました。

審査についてでございますが、今年度の財政運営の状況、決算における財政状況が適正に表示されているか等を審査するため、関係書類及び証書類との照合確認を行いました。また、必要に応じて各担当職員から説明あるいは資料を徴取し、さらに各課等の定期監査、例月出納検査の結果等も参照にしながら慎重に審査いたしました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、法令に準拠して作成されております。また、各会計の決算の計数は正確であり、正しく表示されております。さらに、各会計の予算の執行状況は、関係法令及び条例、規則並びに予算議決の趣旨に基づいて適正に執行されていると認めます。

決算の概要と意見についてでございますが、まず1つ、決算の総額及び予算の執行状況について申し上げます。決算の内容から、本年度の予算現額の361億858万1,000円に対し、歳入決算額は333億6,116万7,000円、執行率92.4%であり、対前年比224億7,463万8,000円、206.4ポイント増加し、歳出決算額は292億9,107万8,000円、執行率81.1%で、対前年比195億2,486万6,000円、199.9ポイント増加しております。

歳入歳出差引形式収支額は40億7,008万9,000円であり、この額から翌年度に繰り越すべき財源8億9,097万9,000円を差し引くと、本年度実質収支は31億7,911万円の黒字であります。

一般会計の収支について申し上げますと、一般会計の歳入歳出の収支は形式収支36億321万4,000円から繰り越すべき財源8億8,758万7,000円を差し引くと、実質収支は27億1,562万6,000円であり、この額から前年度実質収支額5億1,099万2,000円を差し引いた単年度実質収支は22億463万4,000円であります。この額に本年度積立金3億5,155万9,000円を加算した本年度実質単年度収支は25億5,619万3,000円の黒字でございます。

特別会計の収支について申し上げますと、特別会計の収支は4億6,687万5,000円であり、この額から繰り越すべき財源339万2,000円及び前年度実質収支額2億396万5,000円を差し引いた本年度実質単年度収支は、2億5,951万8,000円の黒字であります。

次に、一般会計財源別収入額の状況について申し上げます。実質財源について申し上げますと、対前年比11億7,492万9,000円、67.6ポイントの増加、29億1,320万8,000円であり、構成比は10.4%であります。増加の主たる要因は、給付金、繰越諸収入であり、

また主たる減少の要因は、税収及び負担金、分担金、使用料、手数料であります。これらは震災により施設流出及び減免等による減収であります。

依存財源について申し上げますと、対前年比201億9,497万2,000円、411.2ポイントの増加の251億587万8,000円であり、構成比は89.6%であります。増加の主たる要因は、地方交付税、国庫及び県支出金であり、減少の主たる要因は地方債であります。

次に、町債の状況について申し上げます。今年度起債の発行額は、一般会計は3億9,015万5,000円、及び特別会計の発行額は4億6,200万円でありまして、その合計額は8億5,215万5,000円であります。今年度の発行起債は、辺地対策事業、過疎対策事業、また臨時財政対策、あるいは被災施設借換債、都道府県貸付金等が主たるものであります。

特別会計では、下水道事業の下水道債及び災害復旧債、また漁業集落事業の事業債及び災害復旧債であります。

今年度未償還残高は、一般会計で65億2,720万5,000円、特別会計は56億9,874万4,000円でありまして、合計額は122億2,594万9,000円であり、対前年比5億8,954万7,000円、4.6ポイントの減少であります。

町税等の状況について申し上げますと、町税は予算現額4億1,340万1,000円に対して、収入済額5億804万2,000円、9,464万2,000円上回り、収納率は72.8%であります。対前年比と比較しますと、5億5,256万4,000円の減少であります。この要因は、諸税の減免及び震災による離職者、低所得によるものと推量されます。国保税は48.6%であり、対前年度より14.2%減少しております。一般被保険者現年度84.4%であり、今後においては普通調整交付基準93.0%に達するよう努力するとともに、町民の納税に対する意識の高揚と徴収の確保の一層の努力をされることを望みます。

未収金及び不納欠損処分額について申し上げます。今年度の収入未済額について申し上げますと、一般会計及び特別会計の合計額は28億9,156万8,000円、対前年比18億4,370万2,000円の増加であります。

一般会計では、21億5,437万5,000円であり、対前年比13億4,817万1,000円増加しております。この中には、国庫及び県支出金19億5,339万6,000円が含まれておりますが、これが支出金を除いた一般会計は2億97万9,000円であります。特別会計では、7億3,719万3,000円、対前年比4億9,533万2,000円増加しております。

今年度の不納欠損処分額について申し上げますと、一般会計及び特別会計の合計額は

6,305万8,000円で、対前年比6,312万円増加しております。一般会計では2,181万9,000円、前年度は被災のため計上しておりません。特別会計では、4,123万9,000円でありまして、対前年比4,119万3,000円増加をしております。前年度は、被災のため後期高齢者特別会計以外は計上しておりません。

資金の収支状況について申し上げますと、一般会計では36億321万4,000円、特別会計では4億6,687万5,000円であり、歳計金の合計は40億7,008万9,000円であります。各基金の合計は95億6,674万。歳計外は9,397万2,000円でありまして、本年度一般会計及び特別会計の歳計金の合計及び基金、歳計外の総合計画は137億3,080万1,000円であります。

財政構造について申し上げますと、財政力指数は0.298%、対前年比0.012ポイントの減、経常収支比率は93.8%、前年度比22ポイント増加しております。実質収支比率は64.1%、前年度比52.2ポイントの増。実質公債費比率は11.8%、前年比1.7ポイント増加しております。将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったことにより、将来負担比率は生じておりません。今後の財政運営においては、それぞれの基準のように努め、弾力性が損なわれないように、また硬直しないように財政運営を期待します。

一般会計歳出について申し上げますと、科目別支出の状況は244億1,587万2,000円、対前年比186億8,303万9,000円、325.9ポイント増加し、主たる増加は総務費、民生費、衛生費、消防費、災害復旧費等であります。減少の主たるものは教育費であります。

性質別歳出の状況では、義務的費用が人件費、扶助費、公債費が全て増加し、58億9,148万4,000円で、対前年比35億3,421万円増加し、特に扶助費は30億8,351万7,000円の増加で、39億5,542万6,000円であります。主たるものは、東北地方太平洋沖地震災害弔慰金等であります。

特別会計について申し上げますと、本年度特別会計においては、収支の状況をさきに申し上げましたが、各会計は黒字計上をし、目的に沿った予算執行がなされているものと思います。歳入面では、今年度も収入未済額及び不納欠損処分額を計上し、これが合計額7億7,843万2,000円は特別会計予算額の13.6%を占めており、このことが事業運営に大きく支障を来しており、今後におきましても適切な管理を図り、収納率を高めるとともに、財政基盤の確立を図る必要があると考えられます。

次に、定額資金についての運用について申し上げます。

審査については、審査に付された基金の運用状況調査の計数について、税務会計課及び関係課保管の関係帳票を照合し、計数が正確であるか、また基金設置の目的に沿って効率的に運用されているかどうかを主眼として審査をいたしております。

審査の結果は、各基金とも計数は正確であり、かつ設置目的に沿って運用されているということが認められます。

次に、公営企業水道事業会計について申し上げます。

水道事業会計は、東日本大震災の影響により事業総収益1億3,696万5,000円、また事業総費用は2億265万1,000円であり、事業総収益から事業総費用を差し引いた今年度決算額は6,568万6,000円の当期純損失を計上しております。また、資金不足比率については、実質的な資金不足がなく、良好な状態にて運用されていると認められます。また、水道事業未収金については、1億541万4,000円であるが、その中には給水減免補助金、国庫補助金、災害復旧事業繰入金及び負担金が含まれておりますので、これが金額を差し引くと実質水道事業未収金は1,286万9,000円であります。また、本年度企業発行債は2億6,470万円、償還金は3億5,068万7,000円であり、今年度未償還残高は12億6,943万9,000円でございます。

今後の水道事業経営に当たっては、震災による大幅な減、給水人口の減少から、給水収益の増加は見込まれない状況であり、厳しい経営状況が続くものと予想されることから、職員一人一人が経営感覚とコスト意識を持ち、費用の節減に努められ、また水道事業未収金については、確実な債権管理のもと早期回収の方策を検討されるなど、経営基盤の強化に積極的に取り組み、さらに災害時における迅速な給水体制の強化を図られ、水の安定供給を通し、町勢発展に寄与されるよう望むものであります。

最後に、審査意見についてでございますが、平成23年度においては、第8次大槌町町勢発展計画後期基本計画の初年度であったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波被害で大槌町は壊滅的な被害をこうむり、計画内容の大幅な修正、見直しが必要な状況となり、これがため、大槌町の行政運営は復旧・復興に集中し取り組むことを最優先し、復興計画及び実施計画を作成し、町勢発展計画の意味合いを持たせながら、町の行財政の主計画と位置づけ、震災からの復旧・復興の1年として行政運営が実施されているものと思います。

今年度は、各課においては、地方交付税、国庫支出金及び県支出金を導入し、仮設庁舎、施設整備、東日本大震災津波復興基金市町村交付積立金、また東北地方太平洋沖地

震災害弔慰金、民有地瓦れき撤去業務、水産業共同利用施設復旧支援事業、中小企業債資産修繕事業及び再開支援事業、重点分野雇用創出事業、復旧及び復興事業を展開しております。

今後の財政運営においては、町民の生活再建、被災地域の復興はもとより、地域経済の再興を目指し、緊急性、優先度を考慮しながらの事業実施が求められます。また、町税等の歳入の減少が見込まれることから、コストに対する意識を高められ、効率的な効果的な行政運営が望まれます。特に、今後は教育施設及び環境整備、さらには地域福祉対策環境整備事業、また東日本大震災により復旧・復興関連経費等の増大により、財政環境は依然として厳しい状況が続くものと推量され、財政が逼迫することが懸念されます。また、復旧・復興については、今回の震災が与えられた被害の影響、復興に向けた課題を把握し、一日も早く復興をなし遂げるため、「安心・安全の確保」「暮らしの再建」「地域経済の再興」「教育環境の整備」の4つの基本施策を挙げた「大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）」が平成23年12月26日に議会の承認を得て策定され、さらに平成24年には基本計画に挙げた町の将来像「海に見えるつい散歩したくなるこだわりのある美しいまち」の実現に向けた具体的計画として平成23年度から25年度までの3カ年を第1期として「大槌町東日本大震災津波復興計画」が策定されております。今後は、実施計画に盛り込まれた諸事業について、町民の目線に立った町民のためのまちづくりを、町長を先頭に職員が一丸となり、一步一步着実に推進され、大槌町の日も早い復興が実現されることを望むところであります。以上であります。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算9件の審査につきましては、委員会条例第5条の規定により、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、決算9件の審査については、議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会の審査が終了するまで本会議を休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、審査終了まで本会議を休会とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員長を互選するまで、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員の後藤高明君に臨時委員長の職務をお願いいたします。

本会議を休会いたします。

決算特別委員会の開会をお願いいたします。

閉 会 午前11時23分

上記平成24年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

